

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	セメダイン株式会社
【英訳名】	CEMEDINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天知 秀介
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
【電話番号】	03(6421)7412（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 栢野 宣昭
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
【電話番号】	03(6421)7412（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 栢野 宣昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期 連結累計期間	第87期 第1四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	6,487,871	5,647,954	27,674,901
経常利益 (千円)	132,640	80,133	1,174,597
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	92,464	57,082	796,793
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	126,588	44,738	766,672
純資産額 (千円)	11,747,825	12,283,234	12,325,516
総資産額 (千円)	21,425,900	21,180,402	22,371,147
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.19	3.81	53.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.13	3.78	52.81
自己資本比率 (%)	53.02	55.97	53.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による世界経済の大幅な減速や、国内での感染拡大に伴う企業収益や個人消費の急速な減少などにより、極めて厳しい状況で推移いたしました。

当社グループ関連業界におきましても、建築土木関連業界では戸建住宅の新設・改修の延期やビルなどの建設工事の中断が生じ、工業関連業界では自動車や家電、モバイル機器など多くの分野で生産が世界的に減少いたしました。また一般消費者関連業界では、政府による緊急事態宣言の発令により個人消費が著しく減退し雇用・所得環境も大幅に悪化するなど、厳しい事業環境が続きました。

当社グループでは、取引先関係者や従業員と家族の健康と安全を最優先に考え、国内外の出張を伴う販売活動を自粛したほか、テレワークや時差通勤などの感染防止策を実施いたしました。一方、海外グループ会社においては都市封鎖や外出禁止令などにより工場の稼働停止を余儀なくされる事態も生じました。この難局を乗り切るために当社グループでは、可能な限りコスト抑制に努めるなどできる限りの対策を講じてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,647百万円（前年同四半期比12.9%減）、営業利益は70百万円（前年同四半期比54.9%減）、経常利益は80百万円（前年同四半期比39.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は57百万円（前年同四半期比38.3%減）と、それぞれ前年同四半期を下回りました。

売上状況につきましては次のとおりであります。

なお、セグメントごとの業績につきましては、当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであるため、売上状況を内部管理上の区分である市場別に区分して記載しております。

建築土木関連市場

新設住宅着工の減少や改修工事の延期などにより外装用シーリング材や内装用接着剤の売上が減少したことなどから、売上高は2,572百万円（前年同四半期比12.0%減）となりました。

工業関連市場

自動車メーカー各社の国内外での減産の影響により車体や車載部品向けの売上が大幅に減少したほか、家電製品やスマートフォンなど電子デバイス向けの売上も減少したことなどから、売上高は1,817百万円（前年同四半期比25.8%減）となりました。

一般消費者関連市場

政府による緊急事態宣言の発令に伴う商業施設の一時休業や学校の休校などの影響はありましたが、ホームセンター向けの売上は増加したことなどから、売上高は1,224百万円（前年同四半期比13.2%増）となりました。

その他

その他の売上は不動産賃貸収入であります。賃貸収入は33百万円（前年同四半期比4.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度と比較し1,190百万円減少し、21,180百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が906百万円減少したこと、原材料及び貯蔵品が59百万円減少したこと、及び現金及び預金が58百万円減少したことによるものであります。

負債

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度と比較し1,148百万円減少し、8,897百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が887百万円減少したこと、及び電子記録債務が270百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度と比較し42百万円減少し、12,283百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が32百万円減少したこと、及び利益剰余金が17百万円減少したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は205百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(7) 経営戦略の現状と見通し

前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,167,000	15,167,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	15,167,000	15,167,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	15,167,000	-	3,050,375	-	2,676,947

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

株主名簿の記載内容が確認できないため、当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,976,900	149,769	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,167,000	-	-
総株主の議決権	-	149,769	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大崎 イーストタワー	187,400	-	187,400	1.24
計	-	187,400	-	187,400	1.24

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,061,959	5,003,026
受取手形及び売掛金	7,313,779	6,407,602
電子記録債権	1,022,794	1,015,649
商品及び製品	1,993,651	2,000,873
仕掛品	233,911	185,896
原材料及び貯蔵品	842,800	783,686
その他	258,843	179,460
貸倒引当金	16,155	15,849
流動資産合計	16,711,584	15,560,346
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,998,565	1,993,008
その他(純額)	2,192,679	2,160,563
有形固定資産合計	4,191,245	4,153,571
無形固定資産		
のれん	58,476	49,961
その他	274,319	244,586
無形固定資産合計	332,795	294,547
投資その他の資産		
投資有価証券	496,937	528,090
その他	602,087	611,654
貸倒引当金	2,029	2,029
投資その他の資産合計	1,096,995	1,137,715
固定資産合計	5,621,036	5,585,835
繰延資産	38,527	34,220
資産合計	22,371,147	21,180,402
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,279,264	4,392,008
電子記録債務	1,879,822	1,609,355
未払法人税等	208,377	55,753
賞与引当金	319,083	194,322
その他	848,524	1,148,859
流動負債合計	8,535,072	7,400,299
固定負債		
退職給付に係る負債	1,037,890	1,031,767
その他	472,668	465,101
固定負債合計	1,510,558	1,496,868
負債合計	10,045,630	8,897,168

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,050,375	3,050,375
資本剰余金	2,588,157	2,588,157
利益剰余金	6,347,853	6,330,037
自己株式	61,267	61,267
株主資本合計	11,925,118	11,907,302
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,444	27,272
為替換算調整勘定	60,116	27,338
退職給付に係る調整累計額	54,237	52,983
その他の包括利益累計額合計	48,565	52,917
新株予約権	53,453	57,622
非支配株主持分	395,510	371,227
純資産合計	12,325,516	12,283,234
負債純資産合計	22,371,147	21,180,402

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	6,487,871	5,647,954
売上原価	4,788,425	4,124,520
売上総利益	1,699,446	1,523,433
販売費及び一般管理費	1,542,283	1,452,561
営業利益	157,163	70,871
営業外収益		
受取利息	120	274
受取配当金	12,401	12,108
持分法による投資利益	845	4,388
その他	5,948	15,494
営業外収益合計	19,315	32,267
営業外費用		
支払利息	42	-
売上割引	13,198	12,823
為替差損	20,712	6,166
支払補償費	5,866	705
その他	4,018	3,309
営業外費用合計	43,838	23,005
経常利益	132,640	80,133
特別損失		
固定資産除売却損	737	997
特別損失合計	737	997
税金等調整前四半期純利益	131,903	79,136
法人税等	4,961	10,228
四半期純利益	126,942	68,907
非支配株主に帰属する四半期純利益	34,477	11,824
親会社株主に帰属する四半期純利益	92,464	57,082

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	126,942	68,907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,267	27,172
為替換算調整勘定	8,461	46,159
退職給付に係る調整額	768	1,253
持分法適用会社に対する持分相当額	1,684	6,435
その他の包括利益合計	353	24,169
四半期包括利益	126,588	44,738
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	88,820	52,729
非支配株主に係る四半期包括利益	37,768	7,991

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

なお、四半期連結貸借対照表上ではこの圧縮記帳額を控除して表示しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
圧縮記帳額	134,242千円	134,667千円

(四半期連結損益計算書関係)

固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
建物及び構築物	737千円	129千円
機械装置及び運搬具	0千円	805千円
工具、器具及び備品	0千円	62千円
合計	737千円	997千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	131,431千円	138,286千円
のれんの償却額	4,015千円	3,843千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	74,677	5.00	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	74,897	5.00	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間
 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであり、当社グループの事
 業における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」は不動産賃貸事業
 であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	6円19銭	3円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	92,464	57,082
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	92,464	57,082
普通株式の期中平均株式数(株)	14,940,894	14,979,575
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	6円13銭	3円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	132,000	113,833
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません	同左

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

セメダイン株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神戸 宏明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小池 利秀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセメダイン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。